

第16回 氷川参道歩行者専用化検討協議会

令和2年9月23日（水）10時～
大宮区役所4階401, 402会議室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議 題
 - (1) これまでの取り組みについて
 - (2) 生活道路内の交通量増加などへの対策の検討
 - (3) 現況の自転車通行に関する対策の検討
 - (4) 今後のスケジュールについて
4. その他
5. 閉 会

配布資料

委員名簿、席次表

資料1 これまでの取り組みについて

資料2 生活道路内の交通量増加などへの対策の検討

資料3 現況の自転車通行に関する対策の検討

資料4 今後のスケジュールについて

参考資料1 第15回 氷川参道歩行者専用化検討協議会 議事要旨

参考資料2 氷川参道周辺図

参考資料3 氷川参道歩行者専用化検討協議会設置要綱

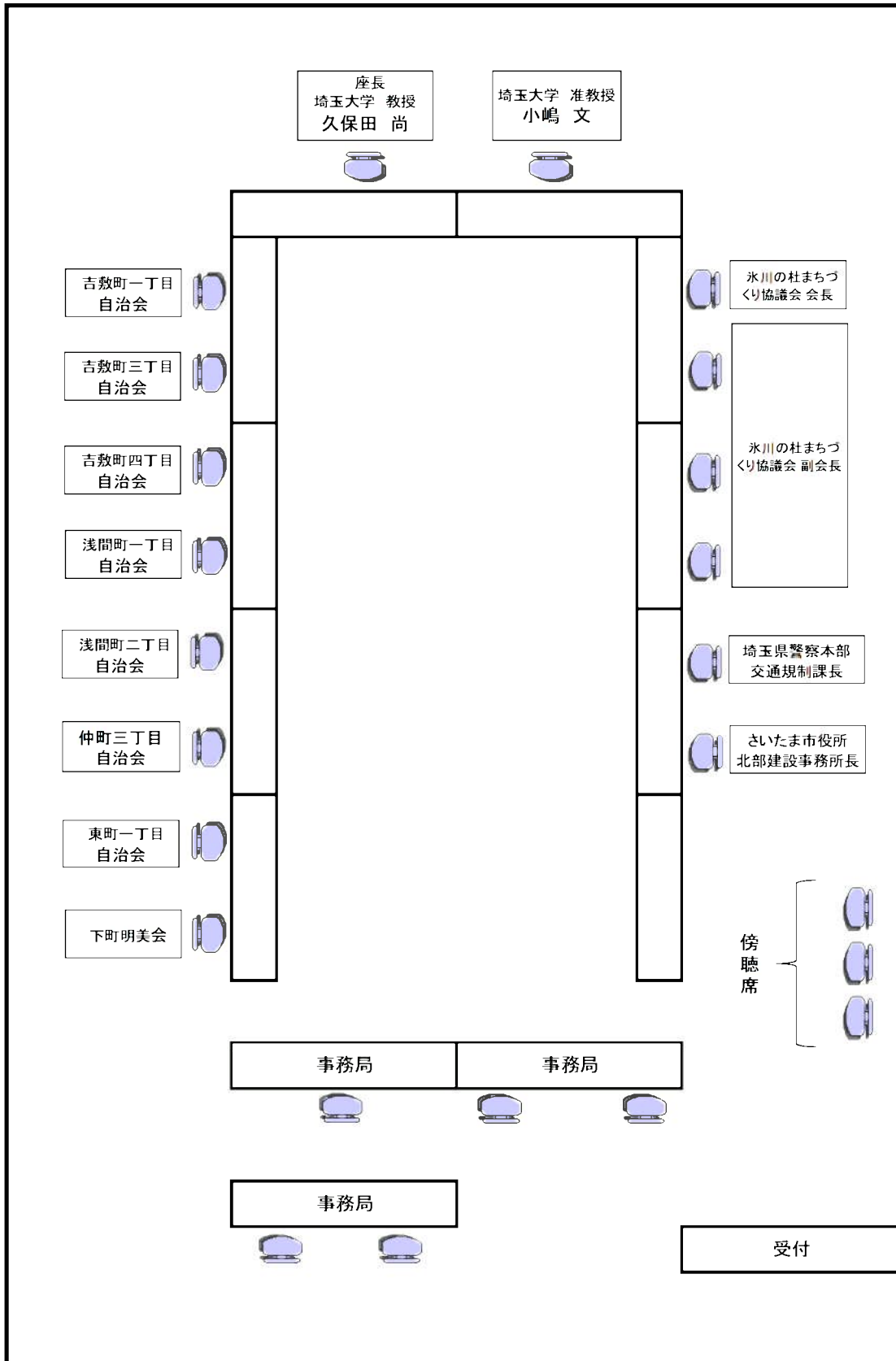
令和2年度 氷川参道歩行者専用化検討協議会 委員名簿

敬称略

No.	所属	肩書	氏名
1	埼玉大学大学院理工学研究科	教授	久保田 尚
2	埼玉大学大学院理工学研究科	准教授	小嶋 文
3	埼玉県警察本部	交通規制課長	市川 光浩
4	大宮警察署	交通課長	岡崎 剛
5	さいたま市 建設局 北部建設事務所	所長	山本 達雄
6	吉敷町一丁目自治会	会長	関口 彰一
7	吉敷町二丁目自治会	会長	花俣 幸太郎
8	吉敷町三丁目自治会	会長	宮路 宣和
9	吉敷町四丁目自治会	会長	大澤 規郎
10	浅間町一丁目自治会	会長	秋山 悦男
11	浅間町二丁目自治会	会長	井端 清美
12	大門町三丁目自治会	会長	逸見 裕一
13	仲町三丁目自治会	会長	辻 勇一
14	東町一丁目自治会	会長	澤田 好雄
15	下町明美会	会長	小笠原 恒夫
16	氷川の杜まちづくり協議会	会長	小峯 政昭
17	氷川の杜まちづくり協議会	副会長	山田 とも子
18	氷川の杜まちづくり協議会	副会長	本島 紋次郎
19	氷川の杜まちづくり協議会	副会長	横山 好之

第16回氷川参道歩行者専用化検討協議会 席次表

日時 令和2年9月23日(水) 10時から
場所 大宮区役所4階 401, 402会議室



第 16 回 氷川参道歩行者専用化検討協議会 (2020 年度)

これまでの取り組みについて

内 容

1. これまでの取り組み	1
1-1 歩行者専用化実施までの取り組み	1
1-2 歩行者専用化の実施内容（実施区間、安全施設の設置状況等） ..	3

令和2年9月23日(水)

さいたま市都市局都心整備部氷川参道対策室

1. これまでの取り組み

1-1 歩行者専用化実施までの取り組み



氷川参道歩行者専用化検討協議会を平成26年に設置

長期目標(歩行者専用化)の実現に向けて検討を進める

平成27年度【実態確認・シミュレーション】〔一の鳥居～大宮中央通線〕

氷川参道を北・中・南の3区間に分けて検討を進める。

調査		結果	検討協議会での検討結果
定量的調査	交通量調査	・クルマ 4,446 台/日（平日）の利用を確認。 （大宮中央通の約半分）	・氷川参道（中区間）を歩行者専用化の 先行検討区間 に定めた
	通過交通量調査	・一の鳥居→大宮中央通線の7割が通過交通	
	交通シミュレーション	・氷川緑道西通線相互通行化にあわせれば、中区間の歩行者専用化が可能。 ・ただし、周辺生活道路が抜け道になる。	・車に対する生活道路の交通対策に関する 社会実験を行うこと とした。
定性的調査	アンケート調査	・歩行者専用化への 賛成が7割以上 。	

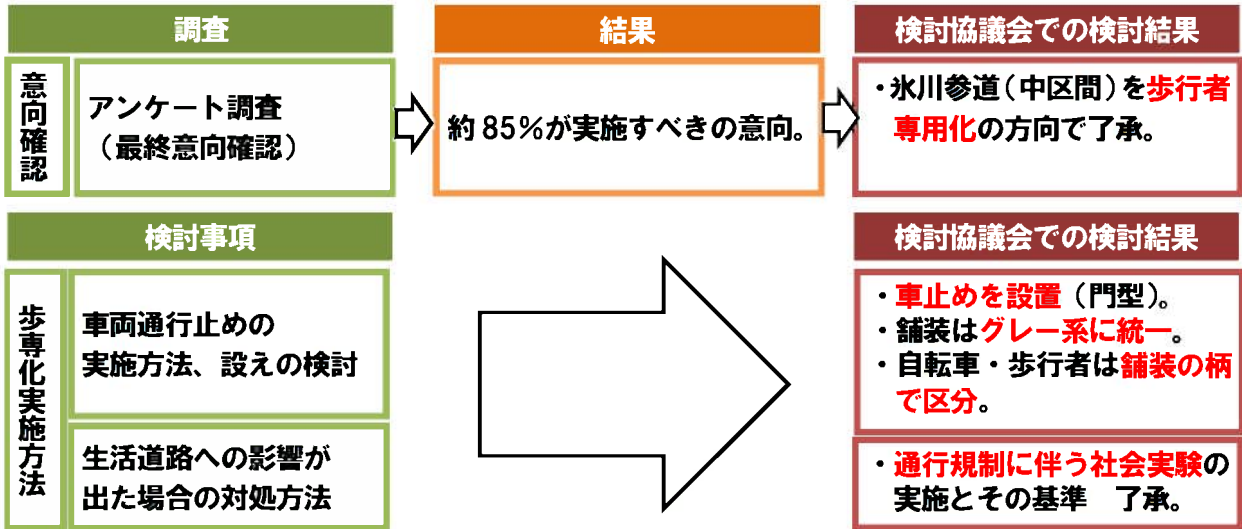
平成28年度【シミュレーション結果の検証】氷川参道（中区間）〔南大通東線～一灯式信号機〕

交通社会実験の実施		結果	検討協議会での検討結果
速度抑制策	啓発看板の設置	6.4%の速度減少 約7割が実施に賛成	・ 啓発看板、単路部ハンプ、右折抑制 について、対策案として検討を進める。
	狭さくの設置	14.6%の速度減少 半数以上が実施に賛成	
	ハンプの設置	15.5%の速度減少 約7割が実施に賛成（単路部）	・道路交通法の「 歩行者専用（軽車両を除く） 」とし、終日規制とする。 ・参道 東西の車両横断可 。 ・ 構造物を設置し、許可車以外の進入を防止 する。
流入抑制策	右折抑制ラバーボールの設置	11.5%の交通量減少 約7割を超え実施に賛成	
	吉敷町一方通行規制方向の変更	28.6%の交通量減少 約3割が実施に賛成	

（下段はアンケートの結果）

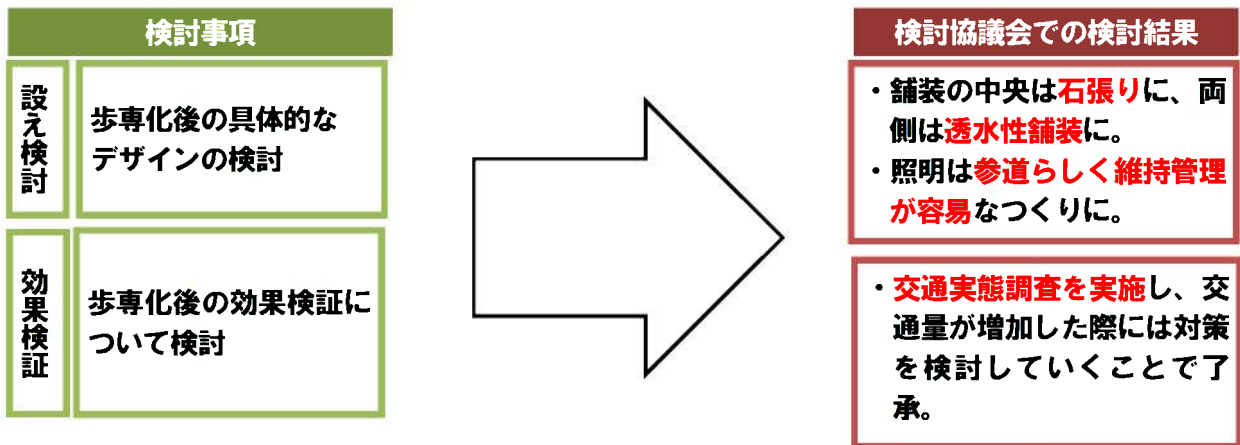
平成29年度【意向確認、通行止め方法、設えの検討】

氷川参道（中区间）〔南大通東線～一灯式信号機〕

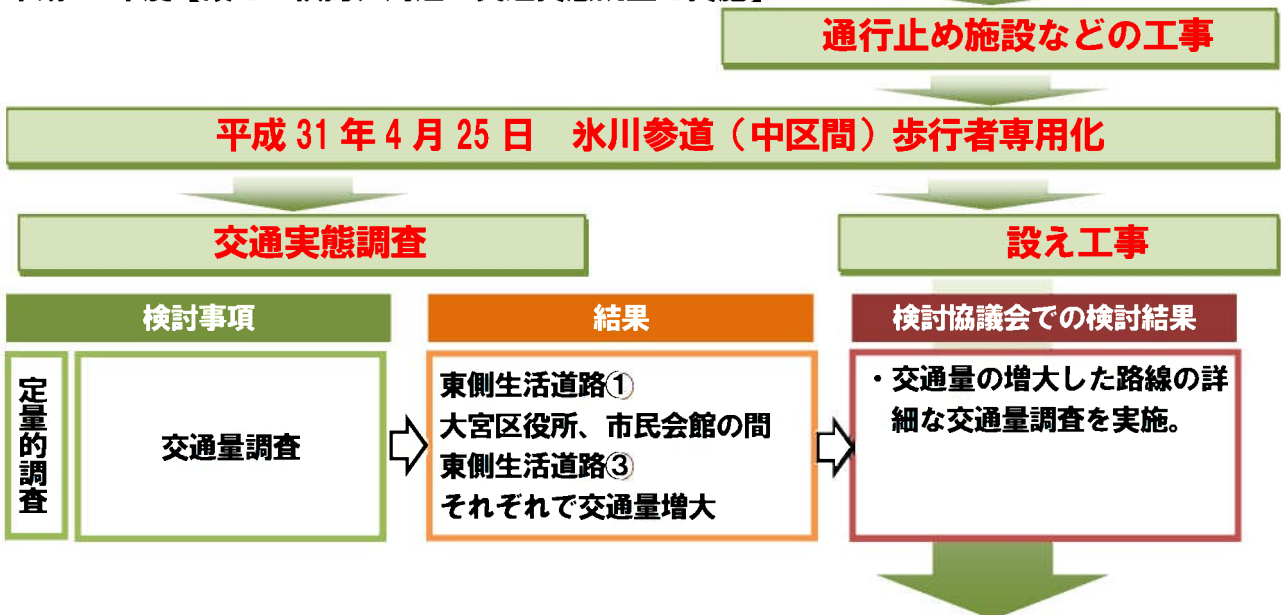


平成30年度【設えの検討、効果検証の検討】

氷川参道（中区间）〔南大通東線～一灯式信号機〕



平成31年度【設えの検討、周辺の交通実態調査を実施】



1-2. 歩行者専用化の実施内容(実施区間、安全施設の設置状況等)



平成31年4月25日に、氷川緑道西通線の相互通行化と合わせて、氷川参道中区間の歩行者専用化が実施されました。歩行者専用化の実施にあたり、各交差点部に車止めを設置し、車両の進入を防止したほか、周辺生活道路への交通対策として、ハンプ、狭さく、右折抑制用のポールなどの設置を行いました。



車止め（北端）



車止め（南端）



ハンプ



右折抑制用ポール設置



車止め（側道交差部）



啓発看板

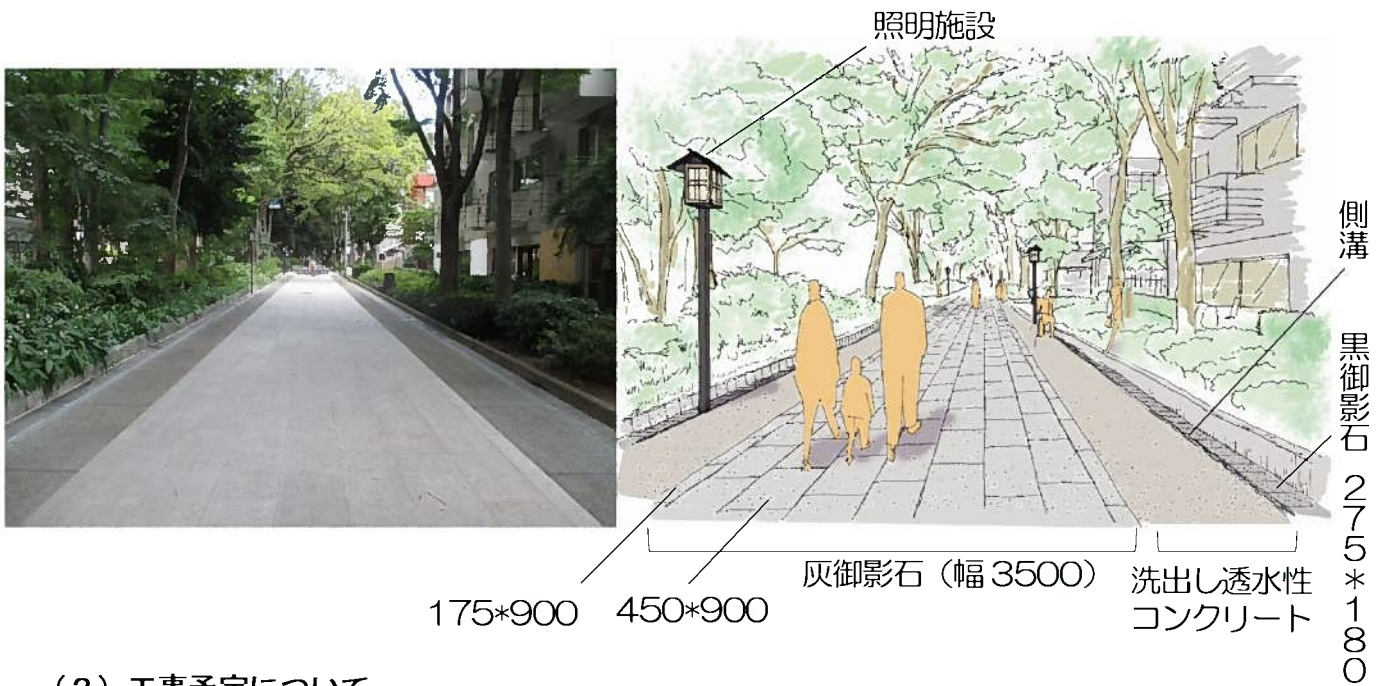


車止め（中間部）



狭さく

【工事施工後の状況】



(2) 工事予定について

歩行者専用化された氷川参道中区間の残りの設え変更の工事は以下の予定です。

【工事の概要】

施工延長：約 150m (中区間全体で約 450m)
契約期間：2020年7月22日～2021年3月12日
 (10月12日の週～ 道路工事に着手)
請負金額：91,054,700円
施工業者：斎藤工業株式会社
主な工事内容：

- ・ 舗装工 約 150m
- (灰御影石 450×900 合計幅 3150)
- (灰御影石 175×900)
- (黒御影石 275×180)
- (洗い出し透水性コンクリート 幅 890)
- ・ 排水構造物工 1式
- ・ 道路付属施設工 1式
- ・ 構造物撤去工 1式



第 16 回 氷川参道歩行者専用化検討協議会 (2020 年度)

生活道路内の交通量の増加などへの対策の検討

内 容

1. 昨年度の課題と対応方針	1
1-1 昨年度の課題箇所	1
1-2 今後の対策検討方針【課題① 東側生活道路①（北進車両）への対策】 ...	2
1-3 先行的に対策を実施【課題②（大宮区役所、市民会館）出入り対策】 ...	12
2. 交通実態調査について	16
2-1 調査目的	16
2-2 調査重要ポイントの整理	16
2-3 交通量調査の実施概要	18
2-4 集計・分析について	21

令和2年9月23日(水)

さいたま市都市局都心整備部氷川参道対策室

1. 昨年度の課題と対応方針

1-1 昨年度の課題箇所

昨年度の課題箇所は以下の3箇所です。

課題番号	対象道路・区間	対象	想定する通行状況	課題
①	東側生活道路①	北進車	抜け道利用	生活道路内の安全性
②	大宮区役所北側道路	施設への出入り車	施設利用	

課題①及び②の解決後実施

課題番号	対象道路・区間	対象	想定する通行状況	課題
③	東側生活道路③	北進車	ショートカット	生活道路内の安全性



図 交通規制変更に伴う交通量増加による課題となる通行区間

1-2 今後の対策検討方針【課題① 東側生活道路①（北進車両）への対策】

令和元年度調査（平日）では
7時30分から9時30分に
東側生活道路①にて交通量が増加傾向

効率的な対策
を練るには

『12時間の時間帯別交通量』
を調査する必要がある。

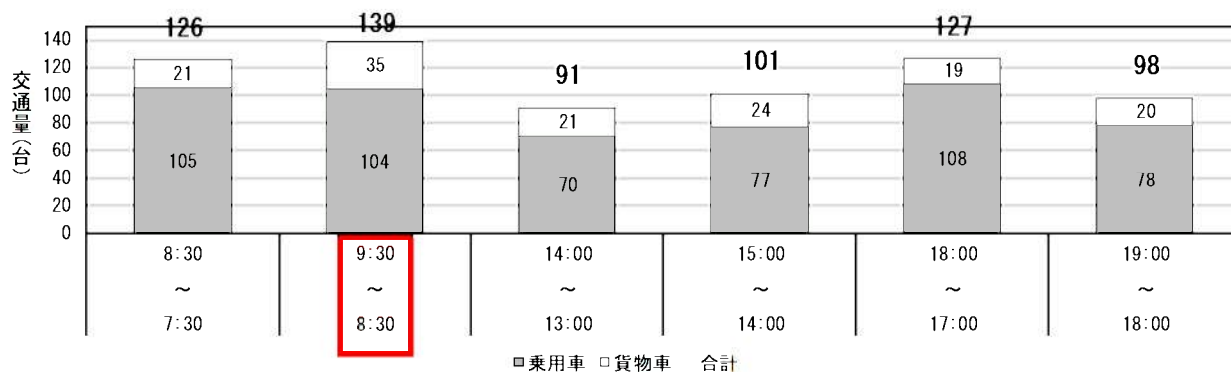


図 区役所北側道路交差点の北側断面（断面A部分）交通量（令和元年調査 台/時間）（平日）

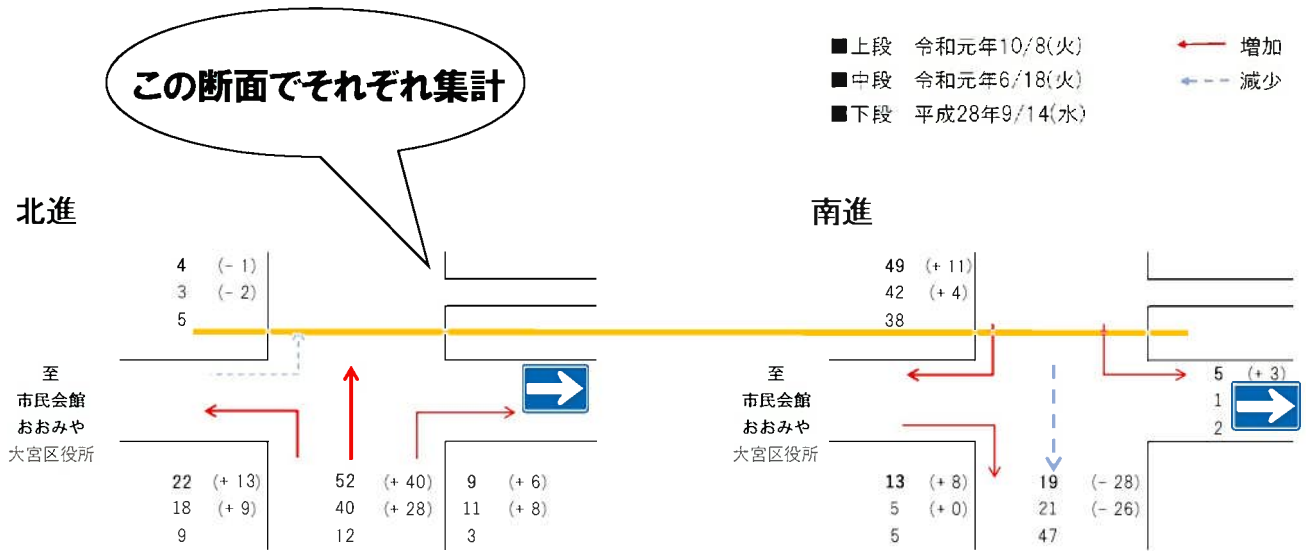


図 平成28年、令和元年6月時と比べた交差点方向別増減（平日8時台 台/時間）



図 平成28年時と比べた交差点方向別増減（平日13時台 台/時間）

注) 当該時間帯の「令和元年6月」は未計測



図 平成28年時と比べた交差点方向別増減（平日17時台 台/時間）

注) 当該時間帯の「令和元年6月」は未計測

北進 車両

(台/h)

	8時	13時	17時	計
① R1. 10. 8 (火)	56	35	49	140
② R1. 6. 18 (火)	43	-	-	43
③ H28. 9. 14 (水)	17	11	20	48
増減量 (① - ③)	+39	+24	+29	+92

A

南進 車両

(台/h)

	8時	13時	17時	計
① R1. 10. 8 (火)	73	56	78	207
② R1. 6. 18 (火)	64	-	-	64
③ H28. 9. 14 (水)	87	74	88	249
増減量 (① - ③)	-14	-18	-10	-42

B

北進、南進 合計

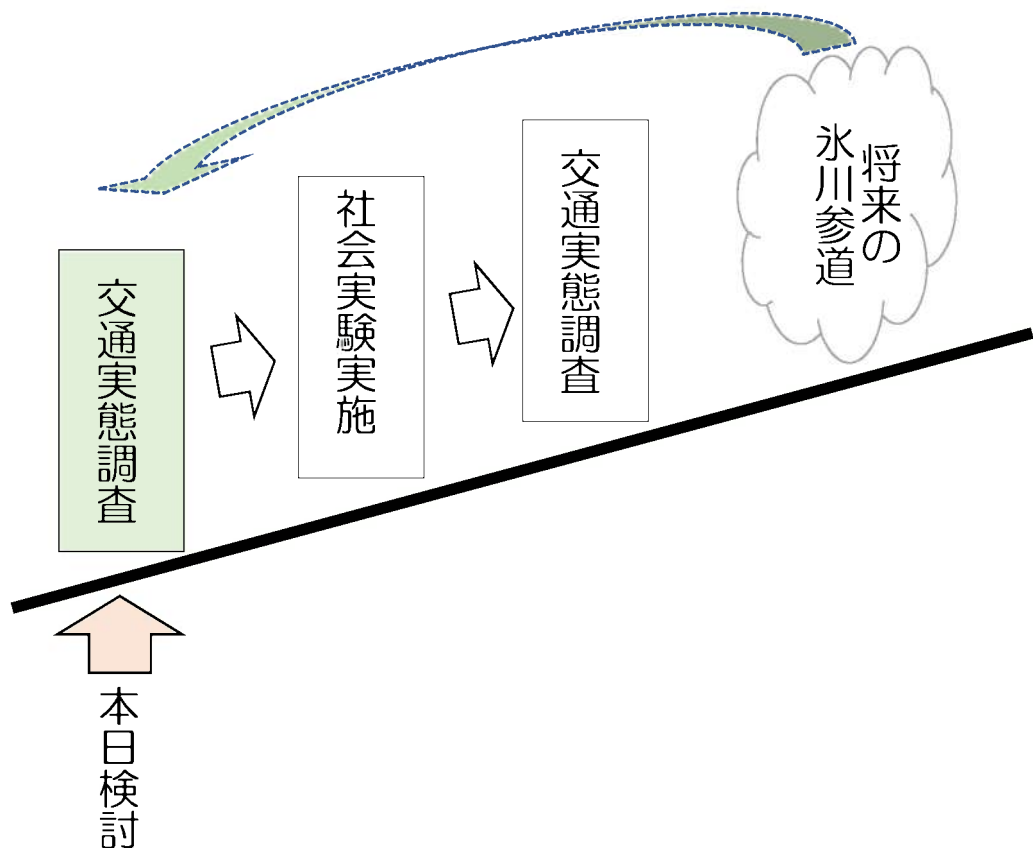
(台/h)

	8時	13時	17時	計
増減量 (全体) (A+B)	+25	+6	+19	+50
増減率 (全体)	124%	107%	118%	117%

詳細に分析すると増減量は大きくないことがわかる。

交通実態調査の考え方

社会実験の実施や将来の氷川参道を視野に入れ、調査検討を進めて行きたいと考えています。



対策検討項目は以下のとおりです。



図 課題①の通行に対する対策検討箇所

2) 対策済

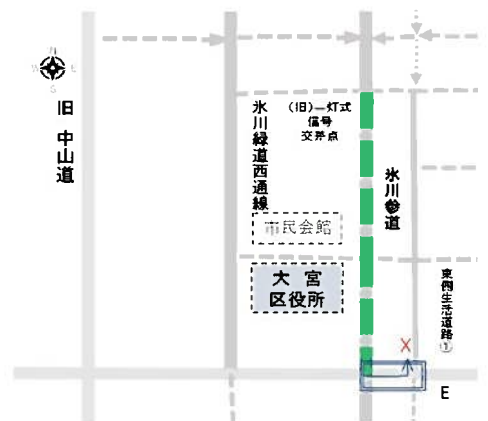
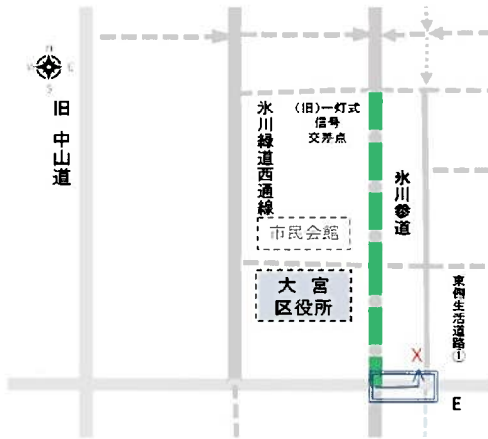
	対策方法と対策箇所	◎メリット ●デメリット	備考
路面標示等 (対策済)	<p>路面標示（法定外）等の明示 （区役所駐車場への案内などの表示）</p> 	交通規制	大通東線 南、北に案内看板を設置済み
		なし	
		居住者への影響	
		小	
		<p>◎規制変更を伴わない</p> <p>●大きな効果の期待は難しい</p>	

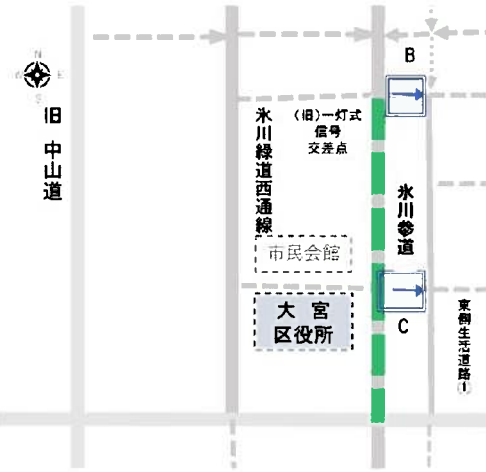
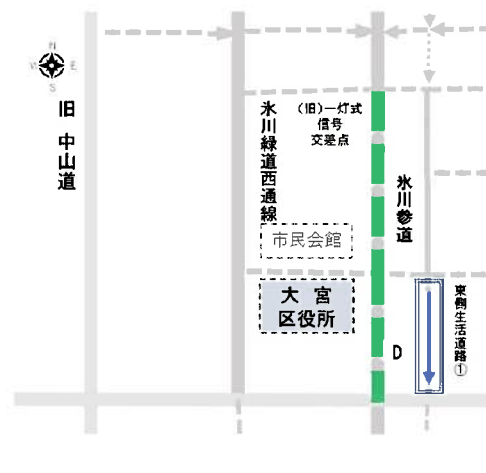
3) 対策案

	対策方法と対策箇所	◎メリット ●デメリット	備考
物理的施策設置	<p>① 進入部への狭さくの設置</p> 	交通規制	平成 28 年に社会実験実施
		なし	
		居住者への影響	
	<p>南大通東線との交差点部</p> 	備考	<ul style="list-style-type: none"> ・流入台数は約 4 割に減少し、約 6 割弱の方が実施に賛成 ・南大通東線側へ左折する際には車線をまたぐ事例が確認された(写真)
物理的施策設置・交通規制変更	<p>② (旧)一灯式信号交差点部への狭窄設置(右折北上を抑制) 氷川参道南区間一部(歩専化)</p>	交通規制	
		終日 歩行者専用規制	
		居住者への影響	
	<p>旧 中山道</p> 	中	
	◎東側生活道路①の北進通過車両の削減		
	◎氷川参道南区間の一部が歩行者専用化となる。		
	●生活道路への流入車両が吉敷町ガードからの場合効果が少ない		

	対策方法と対策箇所	◎メリット ●デメリット	備考
交通規制変更	③北区間一部（歩専化）	<p>交通規制</p> <p>時間帯 歩行者専用規制</p> <p>居住者への影響</p> <p>中</p> <p>◎ピーク時の通過抑制 ◎参道環境の良好化 ◎沿道居住者の規制時間内の通行可</p> <p>●街区道路の電柱移設 ●規制時間以外は通過可</p>	<p>追加で12時間調査を実施し、規制時間帯を検討の上、社会実験により効果検証を行う必要がある。</p> <p>「ドライバーの誤進入対策」規制と併せライジングボラードによる運用が必要</p> <p>街区道路の利便性向上のため電柱の移設が必要。</p>
	④北区間一部（歩専化）	<p>交通規制</p> <p>終日 歩行者専用規制</p> <p>居住者への影響</p> <p>大</p> <p>◎通過車両がなくなる ◎参道環境の良好化</p> <p>●街区道路の電柱移設</p>	<p>街区道路の利便性向上のため電柱の移設が必要。</p>

	対策方法と対策箇所	◎メリット ●デメリット	備考
交通規制変更	⑤南大通東線～東側生活道路①への左折禁止	<p>交通規制</p> <p>時間帯 指定方向外進行禁止</p> <p>居住者への影響</p> <p>中</p> <p>◎東側生活道路①への北進通過車両の削減</p> <p>●沿道居住者の出入りが不便になる</p> <p>●ドライバーの誤進入</p>	「ドライバーの誤進入対策」 規制と併せライジングボラードによる南大通東線からの流入のみ物理抑止を行う方法を追加すると効果的。
	⑥南大通東線～東側生活道路①への左折禁止	<p>交通規制</p> <p>終日 指定方向外進行禁止</p> <p>居住者への影響</p> <p>大</p> <p>◎東側生活道路①への北進通過車両の削減</p> <p>●沿道居住者の出入りが不便になる</p>	



	対策方法と対策箇所	◎メリット ●デメリット	備考
交通規制変更	<p>⑦相互通行⇒一方通行（東向き）</p> 	<p>交通規制</p> <p>終日 一方通行規制</p> <p>居住者への影響</p> <p>大</p> <p>◎東側生活道路①への北進通過車両の削減</p> <p>●東西通行に支障</p>	<p>B, Cどちらか片方の規制変更では、変更しなかった道路に交通が集中する可能性あり</p>
	<p>⑧相互通行⇒一方通行（南向き）</p> <p>南大通東線～一つ目の十字路交差点</p> 	<p>交通規制</p> <p>終日 一方通行規制</p> <p>居住者への影響</p> <p>大</p> <p>◎東側生活道路の北進通過車両の大幅削減</p> <p>●沿道居住者の通行が不便</p>	<p>沿道住民や、駐車場利用者への影響が大きい。</p>

※交通規制変更による対策については、いずれも周辺居住者からの合意が必要

1-3 先行的に対策を実施【課題②(大宮区役所、市民会館)出入り対策】

区役所駐車場からの左折による退場車両によって直近信号まで埋まるため、市民会館駐車場から左折退場させ、東側生活道路へ誘導されるケースが発生している。まずは、西側の幹線道路への誘導の遵守や案内表示をお願いしたい。

第15回検討協議会の意見

市民会館と区役所の出口に案内表示を設置

効果検証しましたので、ご報告します。



図 課題②の通行に対する対策検討箇所

【実施内容】 下記のとおり(区役所側 7/1(水))、(市民会館側 7/20(月))に案内表示を設置

実施前



実施後



実施前



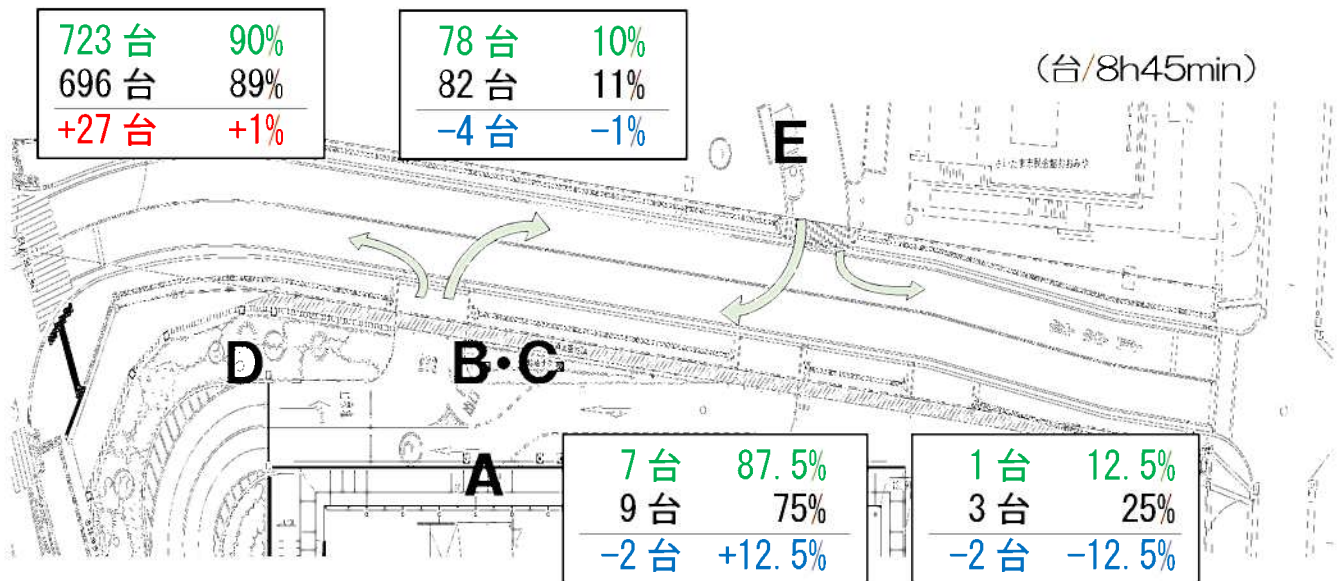
実施後



○調査結果

案内表示設置前後で比較すると全体の通行車両は増加、東側生活道路①へ向かう出庫台数は減少しています。

一定の効果が出ているものと考えられます。



※調査日:実施前 2020.6.26(金) 8:30 から 17:15
 実施後 2020.7.31(金) 8:30 から 17:15

凡例		
実施後	台	%
実施前	台	%
変化量(差)	台	%

2. 交通実態調査について

2-1 調査目的

本調査は、氷川参道歩行者専用化により交通量が増加した生活道路内への今後の対策検討に向け、車の交通実態の詳細を把握することを目的とする調査です。

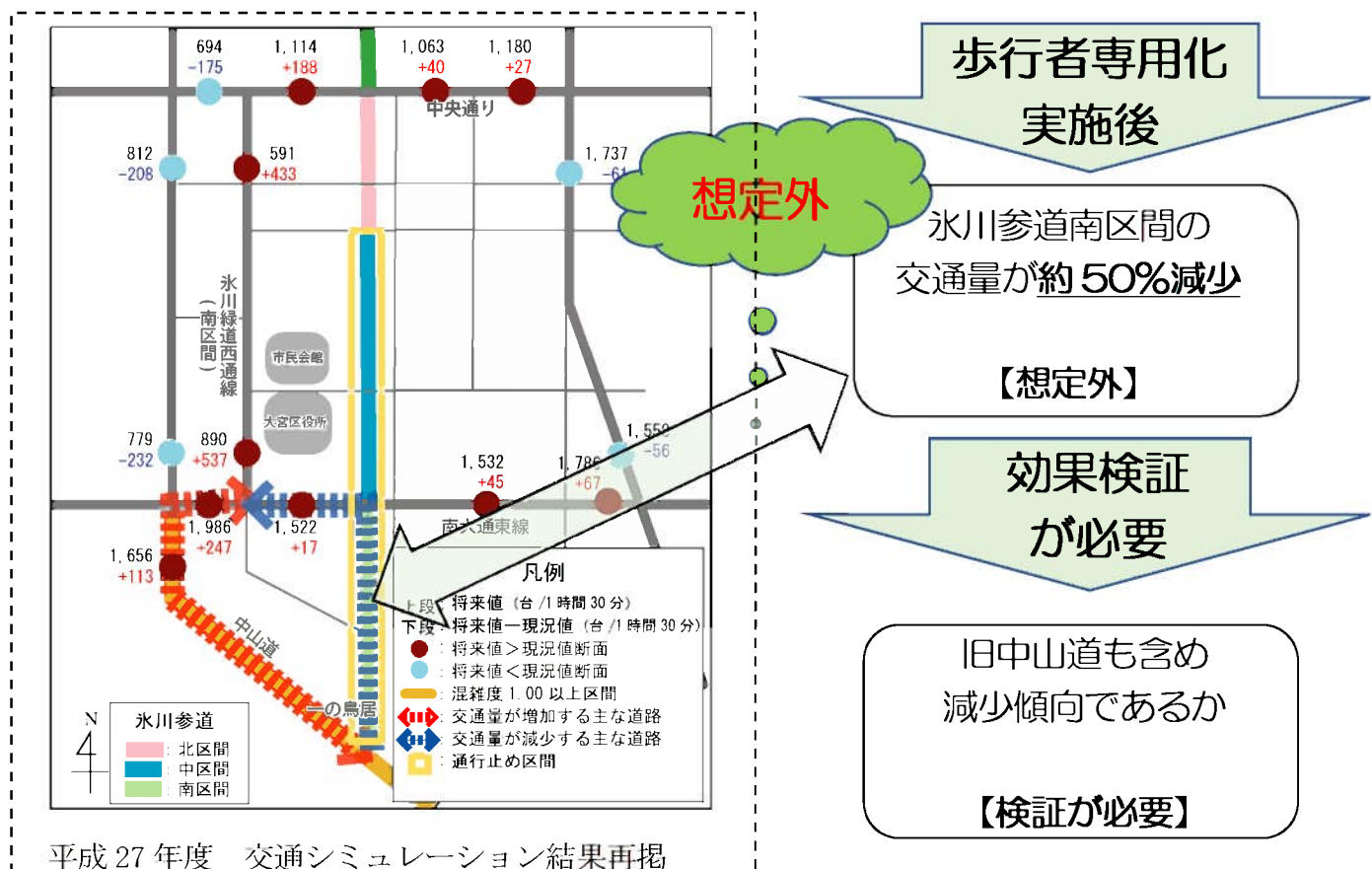


2-2 調査重要ポイントの整理

重要ポイント①

1. 氷川参道南区間の交通シミュレーション結果と現状の乖離

交通シミュレーションでは代替路線がないため、南区間を止めてしまうと、旧中山道の交通量が増加するため、交通渋滞などの問題がでる結果だった。



重要ポイント②

2. 東側生活道路①への流入要因の把握

- i. 南大通東線側の流入状況を把握
 - ① 吉敷町ガードからの流入か
 - ② 氷川参道一の鳥居からの流入か
 - ③ 地区内や周辺道路からの流入か
- ii. 東側生活道路①の利用目的の把握
 - ④ 氷川参道中区間の単なるバイパス道路としての利用か



重要ポイント①

重要ポイント②

を考慮した上で、

交通実態調査の検討をすすめていきたい。

2-3 交通量調査の実施概要

(1)調査日

- ・調査日程については、昨年度の調査結果を踏まえ、生活道路への交通量の増加が多かった平日のみを対象とします。
- ・調査時期については、以下の要因を考慮して設定します。

① 秋口

理由：転居などを伴う人事異動などが少なく比較的気候の安定する

② 火曜日もしくは木曜日

理由：曜日や締め日等による影響を受けない

※影響を受けると想定される日

月、水、金、土、祝祭日及びその前後

平日の五十日

台風など異常気象の日

その他通常と異なる交通状態が予想される日

平日：10月6日（火） 予備日：8日（木）、13日（火）

通勤・通学や社会活動が目的の活動が多いと想定される

今回調査にて現況把握したい内容

- ① 氷川参道北区間および南区間の交通量減少が12時間継続的に続いているか
- ② 東側生活道路①への流入量に変化は生じているか

他部署等で取得したデータを利用した分析

- ③ 減少した交通量は旧中山道または、産業道路に移動しているか

(2)調査箇所

歩行者専用化規制実施後、前回調査にて交通量が増えた東側生活道路①において交差部からの流入や台数が明確でない箇所の交通実態を把握するため、下図の11箇所を調査箇所として検討したいと思います。

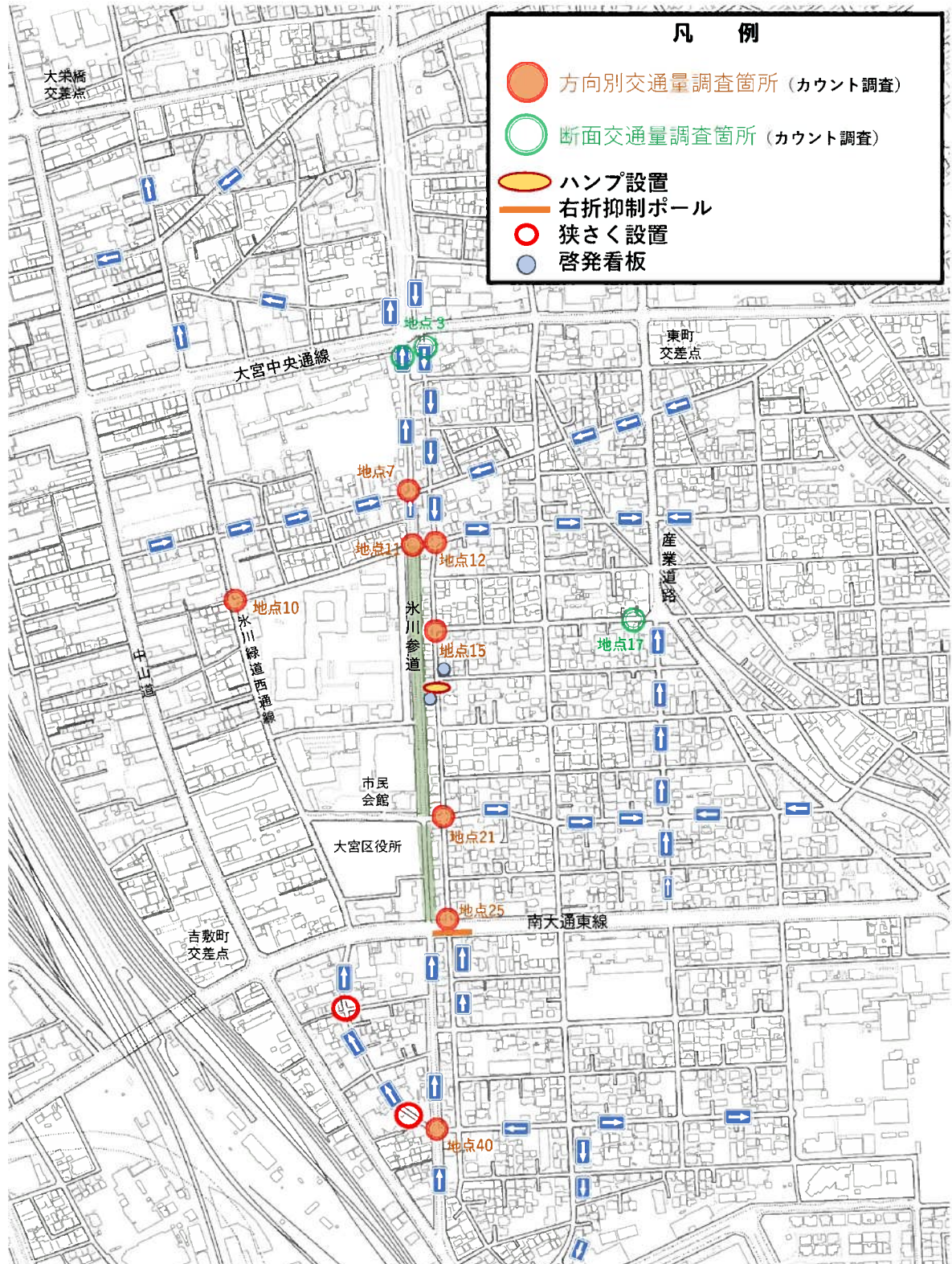


図 調査種類別の交通量調査の調査箇所図

(3)調査時間

過年度調査等との比較や統合が可能なように、「7時～19時」で調査を行います。

※昨年度調査は（平日）朝：7時30分～9時30分、
 昼：13時～15時、
 夕：17時～19時の3時間帯

※過年度調査7時～19時を含む24時間や14時間調査、3時間調査

(4)集計時間単位

10分刻み

(5)調査車種

四輪の自動車を対象とします（二輪（バイク、自転車）は除く）。

2車種区分：乗用車、貨物車

(6)調査方法

調査員の目視による断面・交差点流出方向別にカウント調査を行います。

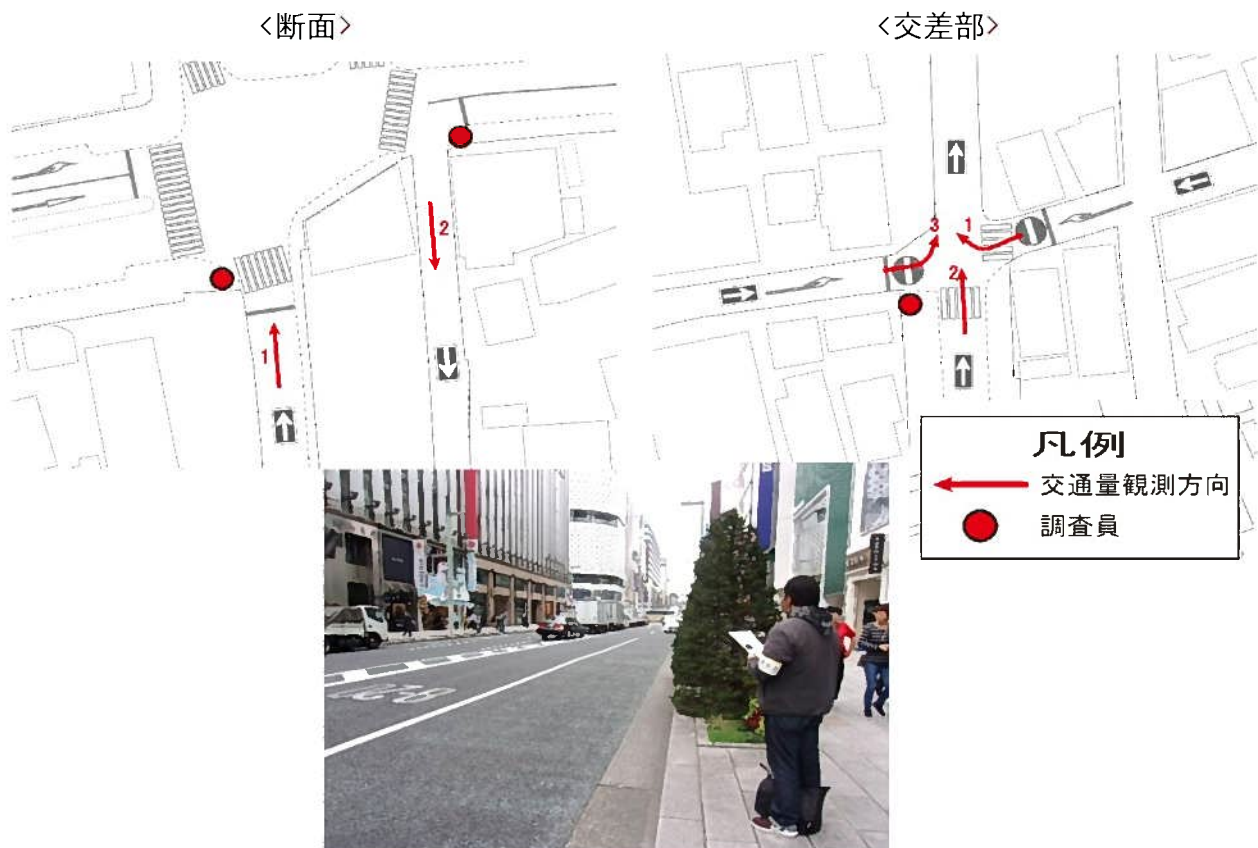


図 調査方向及び観測イメージ

2-4 集計・分析について

- ・現状の交通状況を確認した上で、今後どの区間で対策を行うと効果がありそうか等を判断する材料（基礎データ）として把握する。



第16回 氷川参道歩行者専用化検討協議会(2020年度)

現況の自転車通行に関する対策の検討

内 容

1. 現状の課題と対策案	1
1-1 現状の課題箇所.....	1
1-2 現状.....	2
1-3 今後の対策検討方針【自転車対策】.....	5

令和2年9月23日(水)

さいたま市都市局都心整備部氷川参道対策室

1. 現状の課題と対策案

1-1 現状の課題箇所



1-2 現状

- 歩行者専用規制区間 出入口部の両端から自転車が減速せずに走行可能であり、危険な状態にある



➤左側からの自動車と自転車が錯綜



➤右側からのバイクと自転車が錯綜



➤参道内に減速せずに自転車が進入



➤参道を通る歩行者と自転車が錯綜



歩行者・自転車ともに両端より出入りしている状況。

バリカー（1.5m 間隔）の通行検証

「おさんぽカー」

大きさ 約 93 cm × 約 90 cm

➤斜めに進入することで通行可能



「自転車」

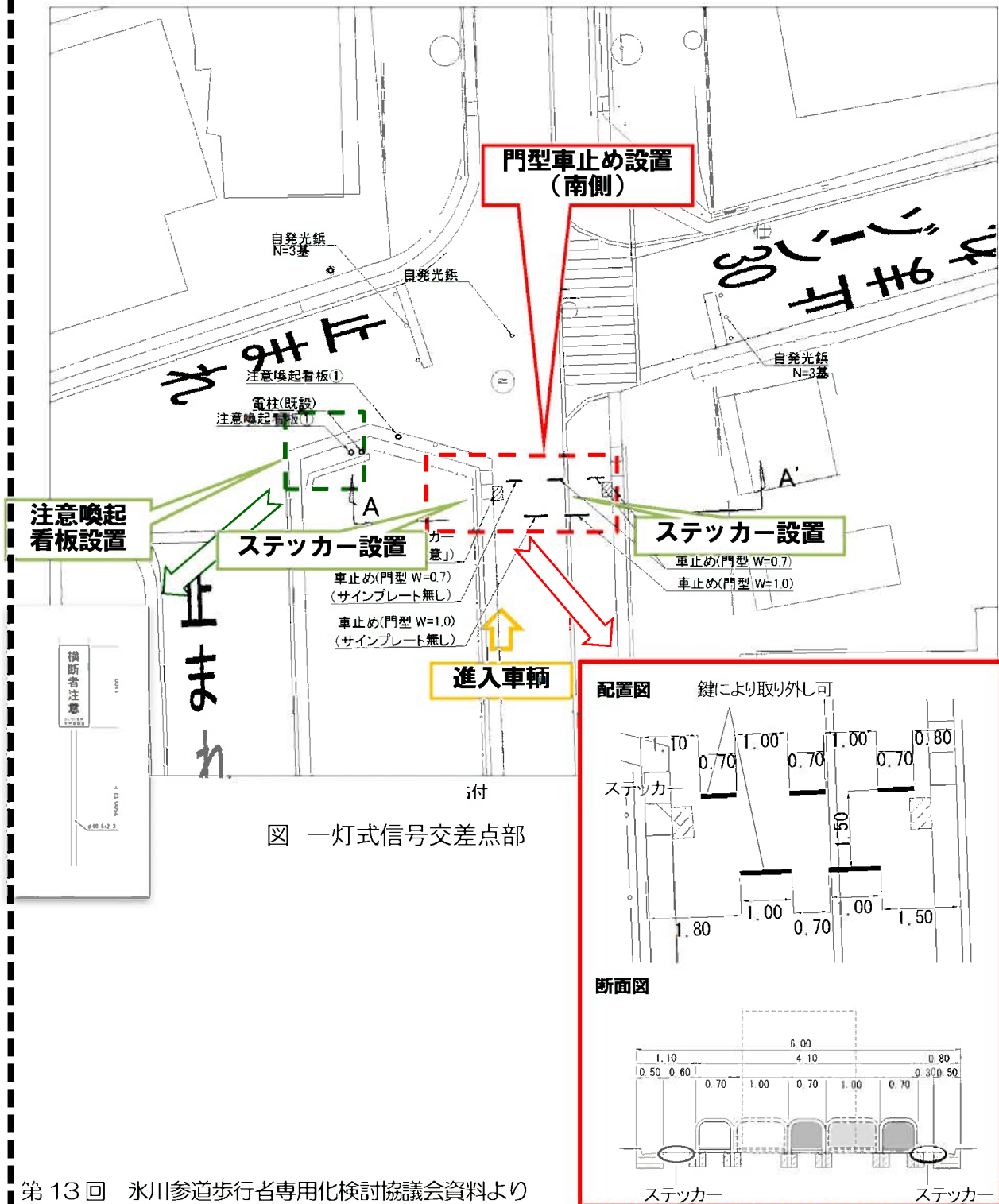
大きさ 約 180 cm × 約 50 cm

➤減速が必要となる



旧一灯式信号部

- 南側には、許可車以外の進入を防ぐため、門型の車止めを設置します。
- 許可車が出ることができるように、車止めの一部を鍵により取り外し可とします。
- 一灯式信号は、通行規制にあわせて撤去しますので、注意喚起をうながす看板や地面に埋め込み式の点滅鋏を設置します。
- 安全対策として飛び出し防止のステッカーを設置します。



1-3 今後の対策検討方針【自転車対策】

設計時

- 許可車両が、バリカー2台撤去するだけで問題なく通行できるよう設計

課題

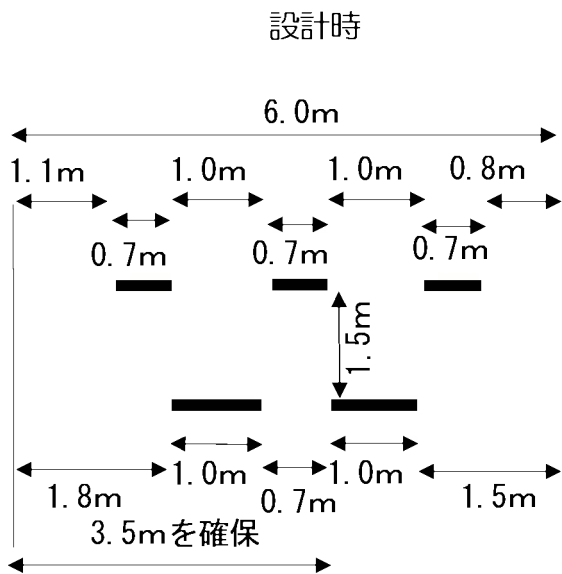
⇒左右の間隔が均等でないため、結果として、左側から自転車が通行し錯綜することとなった。

現状の運用状況

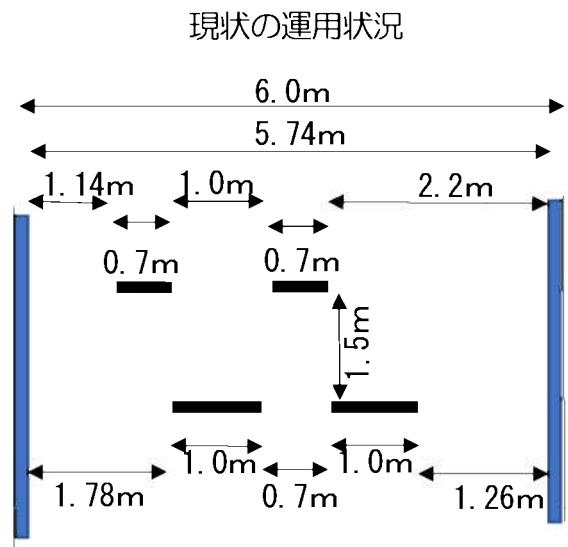
- バリカーを1本撤去し左右自転車が問題なく通行ができるようにした。

課題

⇒自転車が速度を落とさず交差点へ進入することとなった



改善

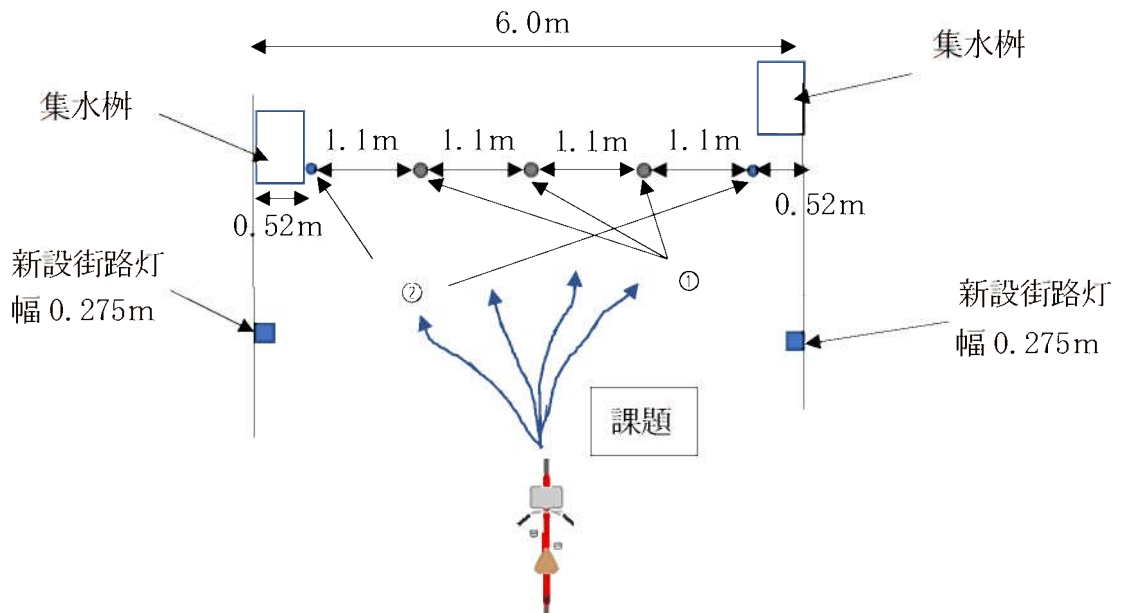


検討

ポラードのみの設置で検討

- 見た目は統一感があり、すっきりとした印象。
「車いす」や「おさんぽカー」も問題なく通過可能

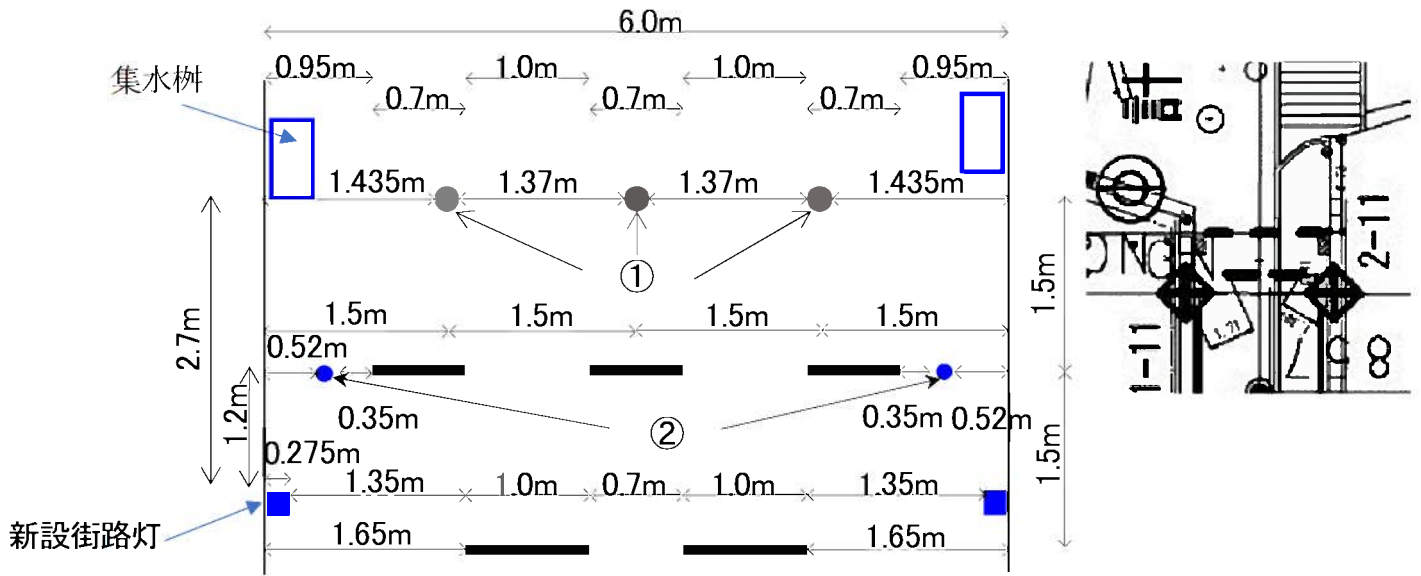
課題：中央部に空間が生まれ、
自転車の速度はおちない



案 (ボードと組み合わせた均等割り付け配置)

対応方針

- ① 自転車の飛び出し抑止、夜間時（歩行者含む）の安全性、景観との整合性に配慮した素材取り入れ ⇒ ボードの色を黒御影調
- ② 参道出入りの直進的な自転車の走行を抑制（減速対応）する配置 ⇒ 既存バリカーとボードの組み合わせ配置
- ③ 交差点脇の縦列違法駐車を抑制しつつ、自転車の出入りにおける一時的な渋滞による危険性を排除する配置 ⇒ 交差点部付近にたまり部分を設ける
- ④ 視覚障害者への配慮 ⇒ 既設バリカーを採用

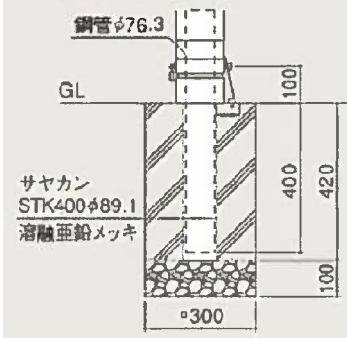


- ① (基礎が設置できる場合)
寸法 φ130×H826
色合い 黒御影調

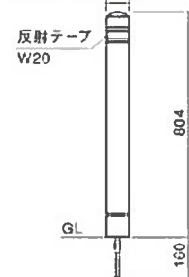


レッド

■ サヤカン参考図



- ② (基礎が設置できない場合)
寸法 φ80×H804
色合い 黒御影調



歩行者や自転車が衝突しても怪我をしないような仕様

参考 出典：サンポールカタログより

《参考》既設バリカーはバリアフリー仕様を採用しています。



【参考】さいたま市バリアフリー基本構想（平成26年3月）より

氷川参道は、さいたま市バリアフリー基本構想で、「主要経路」に位置づけられています。

事業	実施主体	事業箇所/施設名	主な事業内容	実施時期
公共交通 特定事業 (鉄道)	東日本旅客鉄道㈱	JR大宮駅	・階段の両側に2段の手すりを設置、踏面の端部を容易に認識できるように整備	継続
	東武鉄道㈱	東武大宮駅	・更新時に券売機の文字やコイン投入口等を改善	短期
	埼玉新都市交通㈱	ニューシャトル大宮駅	・券売機に車いす使用者が容易に接近できるような蹴込みを設置	中期
	さいたま市 東日本旅客鉄道㈱	大宮駅連絡通路	・エスカレーターの呼出ボタン及び係員の対応の改善	継続
公共交通 特定事業 (バス)	国際興業グループ(株) 東武バスウエスト(株) 西武バス(株)	西口駅前広場 東口駅前広場	・バス停における時刻表、運行状況等の情報の充実	継続
道路 特定事業	道路管理者(市)	経路4 三橋中央通線	・バス乗り場の歩道の段差改善	短期
		ペDESTリアンデッキ	・駅前にデッキの案内板を設置	中期
		経路18 氷川参道	・排水溝の蓋を目の細かいものに改善	継続
		経路20 市民会館前	・視覚障害者誘導用ブロックの設置位置の改善	中期
その他 事業 (補完経路)	道路管理者(市)	経路15 一の宮通り	・歩道の有効幅員を確保するための道路標識、電柱、街灯柱の移設検討	中期
		経路16 さいたま春日部線-銀座通り~中山道	・歩道の整備	継続
		経路23 南銀通り	・カラー舗装による歩行空間の確保	中期
交通安全 特定事業	埼玉県公安委員会	主要経路	・違法駐車取締りの強化	継続
その他 事業	さいたま市	主要経路 補完経路	・視覚障害者誘導用ブロック上へ自転車・看板・店等をおかないように啓発活動の実施	継続
		ソフト事業	・交通バリアフリーに関する教育・情報発信(シンポジウムの開催・交通バリアフリー教室の実施等)の実施	継続

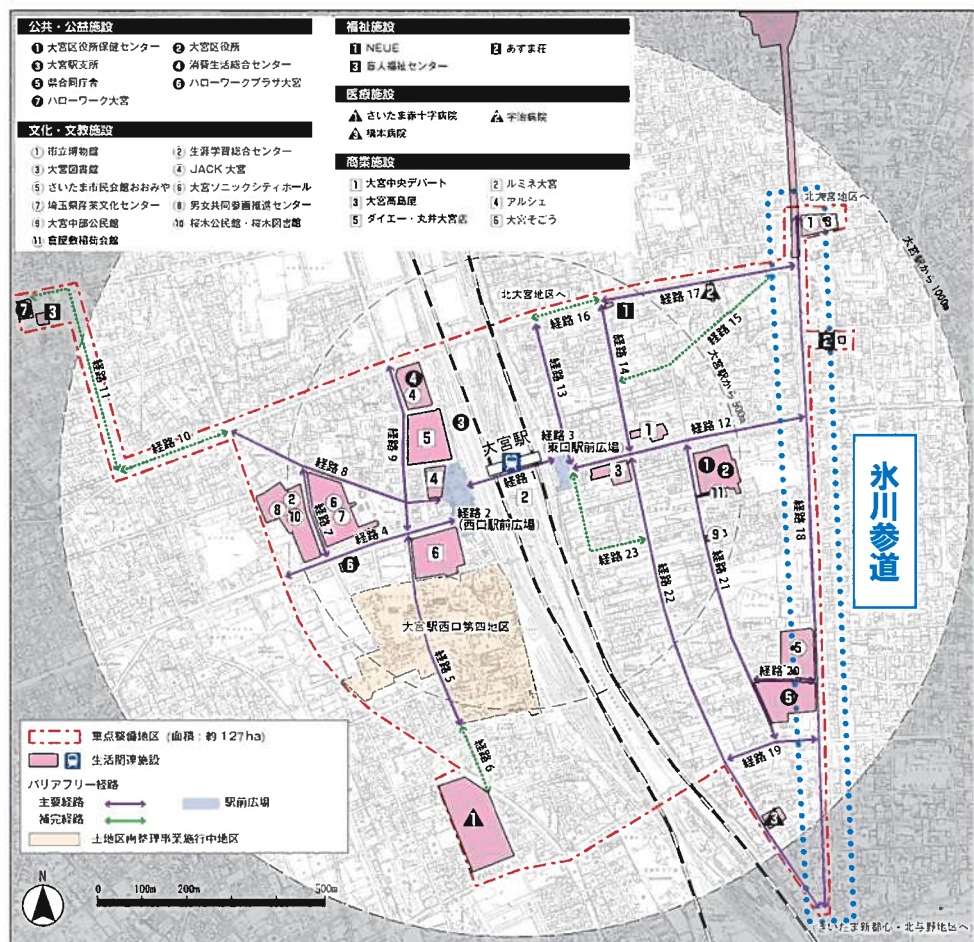


図 バリアフリー重点整備地区および主要経路

今後のスケジュールについて

今後のスケジュールは、概ね次のように考えています。引き続き、ご協力のほどよろしくお願いします。

